

第 5 回 新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会

ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方について

論点整理資料

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
1 社会経済活動 【検証】 (1) いばらきアマビエちゃん	<p>アマビエちゃんは、事業者向けには十分効果があったと考えられるが、利用者登録が少なく大変残念である。延べ540万件の評価について伺う。</p> <p>【村本委員①】</p> <p>国のCOCOA同様、県民には浸透しづらい状況で、手間をかけないで登録できる方法を検討いただきたい。</p> <p>【村本委員①】</p> <p>接触者通知を停止している状況のなか、現在もアマビエ利用者登録を来店者へ勧めている事業者もいる。県民にきちんと情報が伝わっていないのではないかと。しっかりと周知をしていただきたい。</p> <p>【石塚委員①】</p>	<p>事業者向けには7万件の登録があり、感染対策に大変効果があったと考える一方、利用者登録はプレゼントキャンペーン等により一時的に増加したものの、継続的な利用にはつながらなかった。理由として、登録が面倒だという意見を多く伺っており、再開する場合は登録方法の簡略化を検討していきたい。</p> <p>事業者には、今後、当面の間利用者登録を求めないことについて、ホームページやアマビエちゃんメールなどにより丁寧に周知を図っていく。</p>	<p>○ 「いばらきアマビエちゃん」は、事業者向けには十分効果があった一方で、県民には浸透しづらく利用者登録が少なかった。</p> <p>このため、手間をかけないで登録できる方法や適切な周知方法などと併せ、今後の有効活用策について新たな観点で検討する必要がある。これに加えて、今後の事業者の感染対策を考える必要がある。</p> <p>○ 「いばらきアマビエちゃん」の接触者通知が停止され、積極的に利用者登録を求めないとする方針変更の際、事業者や県民に情報が適時に伝わらなかったという課題もあった。こうした重要な情報については、現場の事業者や県民に対して速やかに周知を図る必要</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>また、オミクロン株が終息した後、アマビエちゃんをどのように利用していくと考えているか。 【石塚委員①】</p> <p>コロナ対策が形骸化している飲食店も見受けられる。アマビエちゃんだけでなく、しっかりと二の矢、三の矢を考えていただきたい。 【石塚委員①】</p> <p>前回、当面の間利用者登録を求めないと説明があったが、条例の内容と整合しないと思われる。本来は条例改正が必要ではないか。 【村本委員②】</p> <p>条例制定時には、現在のような状況を予見できないところもあったが、次の感染症等、新たな展開があれば今回の経験を踏まえて対応してほしい。 【村本委員②】</p> <p>次の感染症流行時にもシステムを</p>	<p>今後、変異株が発生し、再度必要となる場合も想定される。また、自身の行動履歴を把握する手段としても利用可能である。当面の間県民に利用者登録は求めないが、システムは引き続き活用していく。</p> <p>接触者通知が停止されている中、積極的に利用者登録を求めることはできないと判断したところ。これは一時的な措置であり、接触者通知の再開に伴い再度利用者登録を求めるには、機動的に再開する必要があることを勘案して条例の改正は行わないこととした。</p> <p>これまでも庁内各課や市町村等へ依</p>	<p>がある。</p> <p>また、方針変更によって、利用者登録を義務付ける「茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例」と整合しない状況が生じた。次の新興感染症等に対応する際には、条例との不整合が生じないように、様々な状況を想定した規定を設けるなど、今回の経験を踏まえた対応が必要である。</p> <p>○ まず行政施設における「いばらき</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>活用すべきと考えるが、まずは行政施設で完璧に活用すべきと考える。県民への周知や行政施設での活用について、所見を伺う。</p> <p>【村本委員②】</p> <p>認知度を上げるという点では、さらにインパクトのある名称なども機会があれば検討いただきたい。</p> <p>登録者数が多いことは評価しており県の財産と考える。これを有効活用するアイデアがあれば、所見を伺いたい。</p> <p>【村本委員②】</p>	<p>頼って所管施設で活用いただいている。今後、再開する場合には、改めて活用を依頼するとともに、様々な機会をとらえて県民に周知を図ってまいりたい。</p> <p>感染症対策や事業者支援策などの情報提供手段として積極的に活用していく。</p> <p>具体的には、継続的に感染対策に取り組んでいただくよう、感染対策の優良事例や先進事例など、定期的に情報提供してまいりたい。</p>	<p>アマビエちゃん」の活用を徹底する必要がある。また、認知度を上げるためには、さらにインパクトのある名称なども検討すべきである。</p>
(2) いば旅あんしん割	<p>「いば旅あんしん割」に登録している宿泊施設の割合というのは。</p> <p>【大瀧委員①】</p> <p>なぜこれだけ少ないのか残念な気がする。「いば旅あんしん割」をどこでも使えるようにしていただきたい。</p> <p>【大瀧委員①】</p> <p>スポーツ合宿の需要はどのくらい落ち込んだのか。</p> <p>【二川委員①】</p>	<p>県内の宿泊施設は約1,000施設あり、そのうち「いば旅あんしん割」には281施設が参加している。</p> <p>観光客動態調査によると、スポーツ合宿が盛んな地域の入込客数の落ち込みが大きい状況。</p> <p>「いば旅あんしん割」については、ス</p>	<p>○ 宿泊事業者全体のうち、「いば旅あんしん割」に参加する事業者数を増やしていく必要がある。また、民宿などの小規模な宿泊施設にも参加を働き掛け、スポーツ合宿等の需要を取り込んでいく必要がある。</p> <p>また、インターネットの宿泊予約サイトからも申込みが可能である中、インターネットを通じた予約に対応していないなど、ICTに弱みのある事業者への支援が必要である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>スポーツ合宿は、民宿などの小規模な宿泊施設が選ばれる割合が高い。</p> <p>「いば旅あんしん割」へ参加していない施設も多いようなので、ぜひ小規模施設にも参加を働きかけて、対象施設を増やしていただきたい。</p> <p>【二川委員①】</p> <p>「いば旅あんしん割」について、インターネットの宿泊予約サイトからも申し込みが可能となったが、ICTに弱みのある宿泊業者への支援については、どのように考えているのか。</p> <p>【飯田委員②】</p> <p>そういったところも含めて、これから支援していただきたい</p> <p>【飯田委員②】</p> <p>「いば旅あんしん割」の地域応援クーポンの加盟店については、特にタクシー事業者の参加が少ないように見えるが、タクシー事業者など交通事業者の参加状況は。</p> <p>【大瀧委員②】</p> <p>実績を聞いてもやはり少ないと思うので、もっと増えるように取り組み</p>	<p>スポーツ合宿の利用も可能であり、事業停止となった場合はキャンセル料の補填も行っていることから、宿泊施設へ参加を働きかけてまいりたい。</p> <p>「いば旅あんしん割」については、オンラインを通した予約のみでなく、直接電話などで宿泊施設への申込も可能となっている。</p> <p>また、宿泊事業者からICT活用について相談があった場合は、自社でサイトを持たずにネット上で宿泊受付が可能となる民間事業者の予約サイトを紹介するなど、丁寧に対応していきたい。</p> <p>タクシー事業者の参加状況については、令和3年度の支援金の交付実績のデータとなるが、タクシー・バス事業者への交付実績は4事業者、レンタカーについては3事業者となっている。</p>	<p>○ 今後、交通事業者を力強く応援する視点も加味した新たな事業展開を検討する必要がある。そのためにも、県民割制度の対象エリアが全国へと拡大していく中で、ダメージの大きい交通事業者を支援する観点から「いば旅あんしん割」の戦略を立てる必要がある。また、茨城空港をその中核に位置付け、全国に売り出す視点も重要である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>をお願いしたい。 【大瀧委員②】</p> <p>今後、県民割制度の対象エリアが全国へと拡大していく中で、ダメージの大きい交通事業者を巻き込む形で「いば旅あんしん割」の戦略を立てていく方向性が重要ではないか。</p> <p>交通事業者を力強く応援する視点も加味した「いば旅あんしん割」の新たな事業展開を検討していただきたいと考えるがいかがか。 【大瀧委員②】</p>	<p>「いば旅あんしん割」については、国の県民割の補助制度を活用して実施してきた制度であるが、6月17日に、観光庁より、7月14日宿泊分をもって県民割としての制度は終了し、新たに、7月前半から、「全国を対象とした観光需要喚起策」(いわゆる「全国旅行支援」)に、各都道府県で取り組むよう、概要の説明があったところ。</p> <p>新たに示された制度については、鉄道やバス、航空など公共交通機関での移動がセットの旅行商品は、補助の上限を上げた形で割引支援が行われる予定であることから、交通事業者の支援にもつながるものと考えており、制度を有効に活用していきたい。</p>	<p>加えて、旅行者の利便性向上と交通事業者への支援のため、「いば旅あんしん割」の地域応援クーポンの加盟店にタクシー事業者を増やす必要がある。</p>
<p>【調査・検討】 (1) 主に県外からの移動制限・自粛等により多大な影響が</p>	<p><観光業・運輸業></p> <p>コロナウイルスの影響により観光業は大きな痛手を被っているが、私の地元ではゴルフ場が盛況であり、ゴルフ場は今後も伸びていく業種と考えている。</p> <p>今後の観光振興として、ゴルフ、釣りなど富裕層向けのアクティブスポ</p>	<p>ゴルフや釣りは魅力的な誘客コンテンツであると考えている。</p> <p>ゴルフについては、茨城空港就航先の旅行事業者が造成するゴルフツアーへの助成を行うなど、誘客促進を図っている。</p> <p>釣りについては、キャンプの特設サイ</p>	<p><観光業・運輸業></p> <p>○ コロナの影響により観光業が大きな痛手を被る中、今後の観光振興として、ゴルフ、釣りなどの富裕層向けのアクティブスポーツを推進し、地域での消費を増加させる取組が必要である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
あった分野	<p>ーツを推進していく必要があると考えるがいかがか。 【石塚委員②】</p> <p>地域経済の観点からも、ゴルフ等の伸びている業種を支援し、地域での消費を増加させる取り組み必要であると考えるがいかがか。 【石塚委員②】</p> <p>団体旅行の需要が減少しており、観光バス業界は厳しい状況なので、支援が必要と考えるがいかがか。 【江尻委員①】</p> <p>観光バス事業者の多くは資金繰りが大変厳しい状況にあり、事業の継続危機にあるので、支援をお願いしたい。 【江尻委員①】</p>	<p>トにおいて、キャンプ場の情報と併せて、その近くで体験できる釣りや水上アクティビティなどの情報発信をしているところ。</p> <p>また、今年度、プレデスティネーションキャンペーンとして全国宣伝販売促進会議を実施するので、体験王国いばらきをキャッチコピーに、ゴルフや釣り等を含む本県の多様なアウトドアの魅力をしっかり発信していきたい。</p> <p>今年度、新規事業として、アウトドア事業者と異業種とのマッチングや、アウトドア資源を活用した新たなツアー等の創出を行い、稼げるアウトドアの推進に取り組んでいく。</p> <p>「いば旅あんしん割」は観光バスの利用が見込まれる日帰り旅行や遠足、修学旅行等の団体旅行も支援対象としているので、利用促進を図ってまいりたい。</p>	<p>○ 団体旅行などは需要の回復が遅れており、バスや鉄道、タクシー等の事業者の多くは資金繰りが大変厳しく、事業の継続危機にある。減収分を補てんする新たな補助制度の創設や既存補助率の嵩上げについて、引き続き国に対して働き掛ける必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>バスや鉄道、タクシー等を含めた事業者に対し、減収分を補てんする新たな補助制度の創設や既存補助率の嵩上げを国に要望していくとのことだが、まさにこれが必要だと思う。</p> <p>県がこれらを必要と考えた根拠と、国に対して既に要請を行っているならば、国の受け止めは。</p> <p>【江尻委員②】</p> <p>国から今回示された88億円の原油価格・物価高騰対策交付金を使って、運輸業への独自の支援策を打てないか。</p> <p>【江尻委員②】</p> <p>ガソリン元売り業者への支援が実施されているが、価格の値下がりには至っていないと考えている。国から来た88億円の交付金、あと57億円残っているととのことなので、運輸業の原油高騰対策を具体化していただくためにも、実態把握を早急に進めてもらいたい。</p>	<p>公共交通は、少子高齢化・人口減少の進行などを背景に、利用者が減少傾向にあり、厳しい状況に置かれていることから、コロナ禍以前から、県では国に対し、新たな補助制度の創設や補助率の嵩上げなどの要望を行ってきたところ。</p> <p>こうした中、新型コロナウイルス感染症の長期化により、利用者が激減し、交通事業者の経営基盤が深刻な打撃を受けていることから、引き続き要望しているところ。</p> <p>これまで国から明確な回答はないため、引き続き要望していく。</p> <p>原油価格高騰は、鉄道やバスはもとより、幅広い業種に大きな影響を及ぼしていると認識している。国は今年1月以降、ガソリンや軽油について元売り業者へ支援を実施し、5月以降は支援幅を拡大しており、一定の価格抑制が図られていると考えている。この他、LPガスについても価格高騰分の支援事業を実施しているところ。</p> <p>さらに厳しい状況となった場合の影響を見極めるとともに、どのような支援ができるのか、今後考えてまいりたい。</p>	<p>○ ガソリン元売り業者への支援が実施されているものの、ガソリン価格の値下がりには至っていないのが現状である。運輸業への原油高騰対策を具体化するためにも、そうした現状について実態の把握を早急に進める必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>【江尻委員②】</p> <p>＜外国人労働者の確保＞ 水際対策の緩和に伴い、今後、外国人労働者の獲得競争になっていくと思われるが、その際、外国人労働者に選ばれるためには、言語の問題や感染症対策などの外国人の不安を取り除く必要があると思うが、今後どのように取り組んでいくのか。</p> <p>【長谷川議員②】</p> <p>イチゴ栽培をしている知り合いのもとで働くインドネシア人は、経営者と良好な関係が構築されている。このような良好な関係がどこでも見られるようにするため、外国人材支援センターはしっかりと取り組んでいただきたい。</p> <p>【長谷川議員②】</p>	<p>県では、他県に先駆けて外国人材支援センターを設置し、外国政府との関係構築や本県の魅力発信、県内事業者の受入れ支援など、幅広い取組を行っている。</p> <p>また、国際交流協会と連携し、多言語で生活面での相談に対応しているほか、日本語学習を支援するため、日本語学習のeラーニングシステムを無償で提供している。</p> <p>外国人から選ばれる茨城になるためには、外国人材を単なる労働力と捉えるのではなく、一人の労働者として、人材育成をすることによって、企業の成長にもつながり、優秀な人材が集まってくると考えている。</p>	<p>＜外国人労働者の確保＞</p> <p>○ 水際対策の緩和に伴い、外国人労働者の獲得競争が激しくなることも予想される。そうした中、本県が「外国人労働者に選ばれる県」となるため、言語の問題や感染症対策など、外国人労働者の不安を払しょくする対策を講じる必要がある。</p> <p>○ 雇用者側が外国人労働者と良好な関係を構築できるよう、茨城県外国人材支援センターにおいて、就職マッチングや受入体制の整備などにしっかりと取り組む必要がある。</p>
<p>(2) 主に県内の営業制限・行動自粛等により多大な影響があった分</p>	<p>＜飲食業＞</p> <p>飲食店の売上げが落ちている中、テイクアウトが広く行われるようになってきたというのは、一つの救いではないかと思う。</p> <p>客足が戻らない飲食業者に対しては、新たなビジネスモデルに沿った業</p>	<p>コロナ禍の厳しい状況でも業態転換などに前向きに取り組む県内事業者を後押しすることは大変重要である。ビジネスプラン作成について産業支援機関のコーディネーターによる助言や専門家の派遣などにより支援していく。</p>	<p>＜飲食業＞</p> <p>○ コロナ禍で飲食店には深刻な打撃が生じている中、大手飲食業者などでは宅配やテイクアウト型にシフトし、業態の転換を図る動きも見受けられる。</p> <p>客足が戻らない飲食業者に対しては、新たなビジネスモデルに沿った業</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
野	<p>態への転換も選択肢の一つ考えるが、どのように支援していくのか。 【飯田委員②】</p> <p>飲食店への時短要請の効果をどう検証しているのか。 【江尻委員②】</p> <p>国の効果検証を待つということだが、知事が要請し、従わなかった店舗へは過料を課したと伺っている。 国と県の役割分担もあると思うが、今後に向けてしっかりと取り組んでほしい。 【江尻委員②】</p> <p><農業> 農林水産業部門において、「花き」のみを説明項目にしているのはなぜか。 【江尻委員②】</p> <p>花きについて調査報告があったが、常陸大宮市は枝物産地であり、イベント自粛により大きな影響を受けたた</p>	<p>また、新分野進出支援融資により資金繰りを支援するほか、従業員の教育研修費の助成などにより人材育成を支援する。</p> <p>さらに、国や県の支援策を意欲ある事業者が活用できるよう、関係団体の協力のもと支援していく。</p> <p>時短要請は国の基本的対処方針に基づくものであり、国による効果検証は、知事会を通して要望している。</p> <p>また、繁華街の人流は減少しているが、所在市町村の陽性者数と結びつけて時短要請による抑制効果を評価することは難しい。</p> <p>花きはイベントや冠婚葬祭の中止等により大きな影響を受けており、令和2年4月の東京都中央卸売市場の取扱高が、前年の64.7%と大きく下落するなど、他の品目と比較しても特に深刻な影響が認められたため、報告させていただいた。</p>	<p>態への転換も選択肢の一つとなるよう、積極的に支援していくべきである。</p> <p>○ 県は飲食店に対して時短要請を行い、要請に従わなかった店舗には過料を課した立場にある。そうした経緯を踏まえ、時短要請の効果検証については国に任せるだけでなく、県自らが主体的に取り組む必要がある。</p> <p><農業> ○ 花きは、イベントの自粛により大きく売り上げが落ちる影響を受けたため、生産組織の強化や生産基盤の整備推進に加え、新たな技術の開発や需要拡大に向けたPR活動などをさらに推進する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>め、対策を講じて欲しい。 【大瀧委員②】</p> <p>需要が減少した農産物の販路として、学校給食に茨城県産品を活用することに加え、米については、有機栽培を取り入れることで、米価を高められるのではないかと考えており、また、その販路に学校給食を加えることを提案したいが、部長の考えは如何か。 【設楽委員②】</p> <p>米の有機栽培を県全体でしっかり取り組み、給食や日々の食事に安心、安全な有機栽培米を利用していくことが重要と考えている。 【設楽委員②】</p> <p><協力金・一時金・貸付金等> 協力金の支給額は事業者の実態を踏まえたものとなっていたか。上限や下限が設定されており、不公平感が生じているのではないか。また、対象業種などの分析は行われているのか。 【戸井田委員②】</p> <p>余裕のあるという認識はおかしい。売上の大きい企業も大打撃を受けて</p>	<p>国は「国産農産物販路拡大支援事業」を創設し、価格や販売額が2割以上落ちた和牛や水産物を学校給食に提供する取組を行った。</p> <p>県では、「いばらきオーガニック生産拡大加速化事業」を本定例会へ提案するなど、有機農業の推進に取り組んでおり、県北地域においては有機農業の団地が形成され、有機農産物を学校給食に提供する動きもあるため、県としても出来る支援を進めていきたい。</p> <p>この協力金制度は国の支給要綱で定められている。</p> <p>仮に上限を設定しない場合、売上高が大きく相対的に余裕のあると考えられる企業に手厚い支援となり、理解が得られるのか。</p> <p>一方、下限額を設定することで、飲食業の大部分を占める中小企業に配慮した仕組みとなり、時短への協力を得やす</p>	<p>○ 需要が減少した農産物や米の販路として、学校給食で県産品を活用する方策も考えられる。</p> <p>また、米価下落が深刻な状況にある中、米価の安定に向けた取組を進める必要がある。例えば、有機栽培により米の価格を高めるとともに、給食や日々の食事に有機栽培米を利用していくことが重要である。</p> <p><協力金・一時金・貸付金等> ○ 営業時間短縮要請への協力事業者に対して支給する「新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金」や「営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金」は、事業者の困窮の実態を踏まえたものとなっていたのか疑問である。事業者間で不公平感が生じないように、県民がどこで困窮しているかを見極め、必要な対応を取る必要が</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>おり、困窮している企業は困窮している。国が決めたからということではなく、県として何が必要かを見極め、必要なら県で対応していただきたい。</p> <p>【戸井田委員②】</p> <p>協力金・一時金について、申請から支給までの期間はどれくらいか。</p> <p>【大瀧委員②】</p> <p>最短で2週間とのことだが、資金繰りに困っている事業者も多いためスピード感をもって取り組んでいただきたい。</p> <p>また、不正に対しては厳正に対処していただきたい。</p> <p>【大瀧委員②】</p> <p>原油・物価高騰等の厳しい経営環境下で、事業者にとっては今後返済が厳しくなっていくと思うがどのように取り組むのか。</p> <p>【戸井田委員②】</p>	<p>い制度となり、結果として飲食店の約98%が要請に応じており、要請の実効性が確保されていたものとする。</p> <p>協力金は早ければ申請から2週間で支給している。ただし、第6波の追加申請で受付開始から1週間に約5千件の申請があるなど、申請が集中した場合は、申請から4週間程度での支給に努めてきた。</p> <p>現在未収債権の14件については、督促や、訪問して交渉している。</p> <p>これから返済を開始する事業者については、経営状況を把握し、返済が難しい場合は、償還期限の延長等の負担軽減を図っている。</p> <p>今後とも、事業者の状況に応じた債権回収に努めるとともに、返済能力があって返済しない事業者には法的手段により回収するなど、適正な債権管理に努め</p>	<p>ある。</p> <p>○ 資金繰りに困っている事業者が多いため、協力金や一時金、貸付金などの支給はスピード感をもって取り組む必要がある。</p> <p>また、原油・物価高騰などの厳しい経営環境下で、事業者にとっては今後返済が厳しくなるため、適正な債権管理が必要である。協力金などの返還を求める場合には、不正受給に対しては厳正に対処する必要がある一方で、返還によって生計を維持できなくなることがないように、事業者に寄り添った姿勢も大切である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>返還によって生計を維持できなくなることがないように、寄り添う形で対応いただきたい。</p> <p>【設楽委員②】</p> <p>協力金や一時金、融資などを受ける際、アマビエ登録をまだ申請要件としているものもあるが、アマビエちゃんの依存度が少なくなった段階で、解消すべきではないか。</p> <p>【森田委員②】</p> <p>保健医療関係についても当然、検証すべき時期に来たと思うが、それ以外の分野においても、協力金・一時金、融資など、それぞれの事業ごとに、すべてに渡って一度、検証しなくてはならないと思う。</p> <p>例えば、いばらきアマビエちゃんへの登録は、時短要請協力金などを受けの際の要件となっているが、アマビエちゃんに対する依存度、期待度が少なくなったら、そういったものも改正すべきではないか。</p> <p>次はより効果的な対策が打てるよう、また、県民により安心安全を提供できるよう、活力を失わないようにし</p>	<p>ていく。</p> <p>アマビエちゃんは各事業に依存して成り立っているものではなく、経済と感染症対策の両立のために開発したもの。安全側に立って、今後活用する場面も想定して停止はしていない。</p>	<p>○ 協力金・一時金、融資など、それぞれの事業ごとに幅広く検証が必要であり、様々な支援制度について、その制度や要件の在り方についても、状況に応じた適切な見直しを検討すべきである。</p> <p>次はより効果的な対策が打てるよう、また、県民により安心安全を提供できるよう、部を跨いだ共通意識の下、コロナ対策を踏まえた茨城づくりに取り組み、本県の活力を失わないようにするべきである。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>てもらいたい。 【森田委員②】</p> <p>コロナ対策を踏まえての茨城づくりを、部を跨いだ共通意識を持ってやっていってほしい。 【戸井田委員①】</p> <p><雇用維持> コロナによる解雇者の状況について、教えてほしい。 また、県として、どれだけの解雇を防ぐことができたのか。 【二川委員②】</p> <p>コロナを原因とする解雇はなかなか把握しづらいと思うが、しっかりと把握して対応していただきたい。 また、例えば、雇用調整助成金は、雇用保険適用者でないと対象とならないなど、雇用維持の観点から制度改正のいい機会であると思うので、今後も必要なことは国に要望していただきたい。 【二川委員②】</p>	<p>執行部からの主な答弁</p> <p>コロナによる解雇等の人数については、茨城労働局によると、5月27日現在、2,706人となっている。 これは、ハローワーク等に相談があったものを集計しているもので、すべてではない。 このほか、5人以上の事業者を対象とした国の調査では、県内労働者は、令和元年は99万人であったが、令和2年は、すべてがコロナの原因とは言えないが、8千人減少した。 県では、県内6カ所のいばらき就職支援センターにおいて、令和2年6月以降、キャリアカウンセラー等を増員して、カウンセリングや適性診断を実施した上で就職先を紹介するなど、きめ細やかな支援を行っており、これまでのべ37,000件の求職者を支援し、1,793件の就職に結びついている。</p>	<p>提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案</p> <p><雇用維持> ○ コロナを原因とする解雇をしっかりと把握して対応することが重要である。また、例えば、雇用調整助成金は、雇用保険適用者しか対象とならないなどの課題があるため、雇用維持の観点から国への要望等を検討する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>国内の製造業について、コロナのまん延により、海外に頼っていたものが入手困難になったことから国内回帰のタイミングであると考え。企業誘致など県として検討していることはあるか。</p> <p>【二川委員②】</p> <p>事業の再構築ができない事業者が倒産していくのは確実。働く人の雇用の面からも、倒産、廃業をいかに回避していくかということが、今後の重要な課題と考える。廃業を回避するための施策は。</p> <p>また、国に要望すべきことは何か。</p> <p>【江尻委員②】</p> <p>説明いただいた対策を全て講じれば、倒産、廃業が抑え込めるといふほど甘くはない状況と考える。今後の動</p>	<p>また、離職者や中途採用者向けの就職面接会を開催し、昨年度は、214名、120社の参加があり、14名の内定に繋げている。</p> <p>産業戦略部としては、原材料不足の影響により厳しい状況にある企業に対し、原材料不足等への直接的な支援は難しいが、例えば、いばらき中小企業グローバル推進機構により、材料供給のある発注案件の獲得などを支援しているところ。</p> <p>加えて、企業の資金繰りにも影響することから制度融資を使って支援している。</p> <p>商工団体や金融機関に参加を呼びかけ、事業の磨き上げから事業再生、M&Aまで必要な支援を適切に提供できる連携体制を構築しており、事業者に必要な支援が適切に届くよう取り組んでいる。</p> <p>また、資金繰り支援として、金融機関が事業者の経営改善を伴走型で支援する融資や、新分野進出等融資により、事業者の前向きな取組を後押ししていくほか、返済の猶予等について、国と歩調を併せ金融機関等へ柔軟な対応を要請</p>	<p>○ 国内の製造業では、コロナのまん延で海外に頼っていたものが入手困難となったことから、国内回帰を進めていく良いタイミングにあると考えられる。国内で必要とされる産業を見極め、その関係企業の誘致に向けて取り組むべきである。</p> <p>○ 事業の再構築ができない事業者を中心に、倒産件数は増加していく可能性が見込まれる。雇用維持の面からも、事業者支援体制の構築など、廃業を回避するための施策を実施する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>向も踏まえて、対応していただきたい。 【江尻委員②】</p> <p><価格転嫁の促進> 資材やエネルギーコストの高騰は、経営努力だけで対処できるレベルを超えており、商品価格への転嫁が避けられない状況にある。 しかし、現実には、値上げによる客離れを恐れて価格転嫁に踏み切れない事業者や、発注者などの強い立場に対して値上げを提案できない弱い立場の事業者もいる。 最終的な賃上げにつなげるためにも、一定の価格転嫁は必要と考えるが、価格転嫁の促進について県はどのように考えていくのか 【長谷川委員②】</p>	<p>しているところ。 国への要請については、ゼロゼロ融資の延長のほか、事業の再構築など、新たなチャレンジを支援する事業の予算を確保するよう、知事会とも連携しながら要望していく。</p> <p>原油価格などのコスト上昇分は取引事業者全体で負担することが重要であるため、本年5月、茨城県経営者協会など県内200団体に対し、下請け事業者から取引価格に関する協議の申し入れがあった場合は十分に対応いただくことなど円滑な価格転嫁の促進に関する要請文を発出した。 また、商工会等の巡回相談で下請け事業者の取引上の悩みなどを丁寧に拾い上げ、買ったたきなどの違反が疑われる事例は国に情報提供し国の立入調査等につなげるなど、適切な価格転嫁を促進していく。</p>	<p><価格転嫁の促進> ○ 資材やエネルギーコストの高騰は、経営努力だけで対処できるレベルを超えており、商品価格への転嫁が避けられない状況にある。しかし、現実には、値上げによる客離れを恐れて価格転嫁に踏み切れない事業者や、発注者などの強い立場に対して値上げを提案できない弱い立場の事業者もいる。最終的な賃上げにつなげるためにも、価格転嫁の促進に向けた支援が必要である。</p>
<p>2 教育現場 【検証】 (1) 検査の一斉実施</p>	<p>抗原検査キットを県内44市町村の教育委員会へ計10万本、私立学校へ計1千本を配布したとあるが、使用数及び残量を教えてほしい。 【江尻委員③】</p>	<p>抗原検査キットは、3月に配付しており、44市町村に、計100,000本分を県から配付した。活用状況は、6月24日現在、検査回数376件、配付人数(延べ人数)9,777人、陽性者数(延べ人数)64人、</p>	<p>○ 検査キットについては、保有状況の把握が必ずしも十分でなかった。使用期限の情報も含めて、数量等を正確に把握しておく必要がある。その上で、状況によっては、検査キットを必要と</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
等の必要性	<p>キットがたくさん残っているのであれば、第6波時に家庭に配布できたのでは。また、期限が切れてしまうなら、今、検査ができない発熱外来へ配布するなどの活用ができないか検討してほしい。</p> <p>【江尻委員③】</p> <p>相当数が塩漬けで使用されていないようであるが、有効に使えないのか。県としてどういう風に把握していくのか。</p> <p>【常井委員長③】</p> <p>保育施設等については、学校と異なり夏休みがない。原則開園の中で、保育をとめないことを県として支援していくためにも、保育施設等での一斉検査が滞りなくできるように手立てを講じてほしい。</p> <p>【江尻委員③】</p> <p>簡易検査キットは、国のガイドラインで小学校には配付するが中学校には配付しないと聞くが、それは事実</p>	<p>陽性率0.65%となっている。</p> <p>市町村では、国、県、市町村購入分において使用期限が短いものから使用しており、県配付分のみの活用状況は把握できていない。</p> <p>私立小学校に対しては、令和4年3月に1千本配布されたが、令和3年6月に別途文科省から配布された計約7,400本を使用していることから、当該1千本についてはまだ使われていない。</p> <p>現時点で数などは把握出来ていないが、庁内横断的に対応してまいりたい。</p> <p>小学校の場合は、ワクチン接種もしていない、中学校になると自分の健康は自分で守るようになり感染リスクを避け</p>	<p>する機関や家庭に提供するなど、期限切れによる廃棄が生じないように、最大限の有効活用を図る必要がある。</p> <p>○ 学校と異なり原則開園とされている保育施設等に対しては、保育を止めないことを県として支援していくためにも、一斉検査が滞りなく実施できるように手立てを講じる必要がある。</p> <p>○ 検査キットの配付対象については、子どもたちの安全安心のためにも、中学校まで拡充する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>か。</p> <p>【長谷川委員③】</p> <p>簡易検査キットは 中学校にも配付すべきでないか。</p> <p>【長谷川委員③】</p> <p>子供たちの安全安心のためにも配付を中学生まで広げてほしい。</p> <p>【長谷川委員③】</p>	<p>る行動をとることができる。</p> <p>濃厚接触者の特定においても中学生は感染の危険を回避できるため、小学校に重点を置いた。</p> <p>部活動などでも接触は起こることから、中学生でも有効に活用できるようにしていく。</p>	
(2) 幼稚園等における登園自粛や休園措置についての統一基準の設定			
<p>【調査・検討】</p> <p>(1) 小中学校、高等学校、特別支援学校</p>	<p><オンライン授業></p> <p>オンライン授業の結果として、子ども自身がきちんと授業に向き合えたかどうかによって、子どもたちの間で理解度や習熟度にばらつきがあるのではないかという心配もあるのも事実である。オンライン授業に伴う影響</p>	<p>非常時の中で、オンライン授業がスタートした。オンライン授業には、教員にも児童生徒にもICT活用スキルが必要であり、始めは十分に対応できない部分もあったが、経験が増えることで改善が図られてきた。</p>	<p><オンライン授業></p> <p>○ オンライン授業の結果として、子ども自身がきちんと授業に向き合えたかどうかによって、子どもたちの間で理解度や習熟度にばらつきが生じていないか心配される。遅れが見られる児童生徒に対しては、補足的な指導など細</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>として、理解度・習熟度のばらつきについて把握しているか。また、対策は。 【飯田委員③】</p> <p>オンライン授業の教材については、専門の会社などとも連携してオーダーメイドで作成するなど、オンラインに特化した専門の教材を取り入れていくという視点も必要ではないか。デジタル教材など民間制作による専門教材の導入についての所見は。 【飯田委員③】</p>	<p>オンライン授業により一定の学びは保証できたと認識しているが、授業に集中して取り組むことについては、課題が見られた状況もあると聞いている。</p> <p>教育課程実施調査によると、履修すべき学習内容は終えることができしており、理解度や定着度に課題があった場合には、学校再開後に復習や補充指導などを行い、学習の定着を図ってきた。</p> <p>また、年間指導計画や学校行事を見直したり、冬季休業期間を短縮したりして、授業時間を確保する取組を工夫した学校もある。</p> <p>オンラインには限界がある。ベストミックスを行い、子供たちの学力の向上につなげていく。</p> <p>教員のICTポータルサイトにおいてICTの効果的な活用に関する研修動画や授業モデルの提示、好事例の共有を行い、教員のニーズに応じた研修ができるようにしている。</p> <p>本県では県内の先生方が授業動画「いばらきオンラインスタディ」を約3,800本作成しており、今後も授業や家庭学習において積極的に活用していく。</p> <p>現在、県内の先生方が作成した「いばらきオンラインスタディ」を全県で共有</p>	<p>やかなフォローが必要である。</p> <p>○ オンライン授業の教材については、専門の会社などとも連携してオーダーメイドで作成するなど、オンラインに特化した専門の教材を取り入れていくという視点も必要である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p><子どもたちのメンタルサポート> 学校行事の中止やオンライン授業の影響等により、友人たちとの関係をうまく築けずにいる子どもたちがいないかなど、学校側としては、これまで以上に目配り、気配りを心がける必要があると考える。コロナ禍における子どもたちのメンタル面をどのようにサポートしていくのか伺う。 【大瀧委員③】</p> <p>子どもの心の診療医やスクールカウンセラーあるいは精神福祉保健センターの窓口などに相談できるよう、保護者にもしっかりと周知していただきたい。 【大瀧委員③】</p> <p><外部人材の活用> スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの需要に対する人員数、実績数について伺う。 【大瀧委員③】</p>	<p>し活用している。また、市町村によっては、すでに独自で教材を導入していることから、県としては、民間制作の教材の導入は考えていない。</p> <p>学級担任や養護教諭等を中心とした毎日のきめ細かな観察、アンケートなどから、児童生徒の状況を適切に把握し、必要に応じて個別面談等を実施したり、スクールカウンセラーによる面談を行ったりして、児童生徒一人一人の心に寄り添った対応に努めている。 コロナ禍により、様々な学校行事や活動の制限がされた。各学校においては、実施方法の変更や延期を検討するなど、工夫している。</p> <p>スクールカウンセラーの配置は133人。全公立小中学校等に配置している。取手市、つくば市、阿見町などは、市独自で配置することにより、さらに増員を</p>	<p><子どもたちのメンタルサポート> ○ 学校行事の中止やオンライン授業の影響等による友人関係の問題、さらには家庭での問題など、子どもたちが悩みを抱えていないか懸念される。学校側としては、これまで以上に目配り、気配りを心がけ、コロナ禍における子どもたちのメンタル面をサポートしていく必要がある。また、子どもの心の診療医などの相談窓口について、保護者への十分な周知を図っていく必要がある。</p> <p><外部人材の活用> ○ コロナ禍においては、課外での対応を含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割がますます重要になっている。その役割等に</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を促進する観点から、専門的職務及び具体的な役割について理解を促進する取組事例等を把握し、教育委員会及び学校との共有を行っていただきたい。</p> <p>【大瀧委員③】</p> <p>現場からは、学校サポーター配置事業をもう少し延長できないかとの声が聞かれた。学校サポーターについて、これまで独自に延長した市町村はあったのか。</p> <p>【大瀧委員③】</p> <p>民間人員の活用、教員免許を持ちながら教員現場を離れている方々からの支援などを積極的に考えるべき。</p> <p>【大瀧委員③】</p> <p><感染対策></p> <p>児童生徒の命や健康を守るため学校において、クラスターが発生した施設で対応した看護師等から、実際の対応に係る話を聞くなど、感染症対策の</p>	<p>図っている。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの派遣については、市町村教育委員会の要請に応じて、県から小・中学校等に派遣している。令和4年度は派遣回数を1,500回まで拡充して対応している。</p> <p>土浦市を初め、8市村で実施している。</p> <p>ハローワークを通して講師を募集するとともに、教員免許更新制度の廃止に伴い、教員免許状が休眠状態になっている方への周知を図り、他県からの講師候補者の確保についても推進していく。</p> <p>学校においては、これまでも様々な研修を行い、感染症対策を実施してきた。各学校には学校医や学校薬剤師がおり、指導・助言を受けながら対応して</p>	<p>ついて理解を深めるための取組事例を共有するなど、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を促進する必要がある。</p> <p>○ 学校現場での人手不足が課題となる中、学校サポーターのさらなる配置を含め、民間人員の活用、教員免許を持ちながら教員現場を離れている方々からの支援などを積極的に考えるべきである。</p> <p><感染対策></p> <p>○ 福祉施設でクラスターからの脱出を経験した看護師等から実際の対応に係る話を聞くなど、学校の教員が効果的な感染対策についてより真剣に考える</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>精度を高めるための取組も必要なのでは。</p> <p>【長谷川委員③】</p> <p>学校のPTA等で、家庭における感染防止対策の活動等を取り入れることも必要なのでは。</p> <p>学校、教員、家庭の全てにおいて感染症対策の重要性を理解する必要がある。</p> <p>【長谷川委員③】</p>	<p>いるが、具体的な対策について専門家から直接的な指導を受けて対策を徹底することは重要である。</p> <p>市町村教育委員会にも情報提供していく。</p> <p>家庭において保護者の体調を確認したり、状況に応じて出欠を判断したりすることは重要である。</p> <p>これまでも、家族に体調不良がいる場合には欠席にはならないことも伝えている。</p> <p>このようなことについても、今後改めて家庭に周知することは重要であると考えている。</p>	<p>ための取組が必要である。</p> <p>また、保護者においても、PTAでの研修等を通じて、感染症の脅威や防止策の重要性について理解してもらうなど、学校と地域が一丸となって子どもたちの命と健康を守れるよう取り組む必要がある。</p>
(2) 保育所・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブ	<p><保育士の処遇改善></p> <p>保育士等処遇改善臨時交付金の公立施設の申請割合が低い。</p> <p>公立が低い理由は。</p> <p>【江尻委員③】</p> <p>公立施設は派遣や非正規の保育士が多くなっており、これらの方々は、引上げの恩恵を得られていないのではないか。</p> <p>コロナの感染拡大の中にあっても、原則開所している保育園と学童クラ</p>	<p>公立施設の申請割合が低い理由は、市町村や施設に聞いたところでは、民間と比べて公立の給与水準が高いことや、同じ市町村の他の職種との公平性を考慮したものと聞いている。</p>	<p><保育士の処遇改善></p> <p>○ 公立施設における保育士等処遇改善臨時交付金の申請割合が低い状況にあり、公立施設で働いている非正規の保育士は、ほとんど賃金上乘せの恩恵を受けられていない可能性がある。</p> <p>コロナの感染拡大の中にあっても、原則開所している保育園や学童クラブに対しては、せめてもの処遇改善がきちんと行き渡るように配慮することが県の役割である。</p> <p>国に対し、処遇改善を引き続き要望</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>ブに対しては、せめてもの処遇改善がきちんと行き渡るように配慮することが県の役割ではないかと思う。</p> <p>国に対し、処遇改善を引き続き要望するとともに、交付金の制度が活用されにくい原因などを把握していただきたい。</p> <p>【江尻委員③】</p>		<p>するとともに、交付金の制度が活用されにくい原因などを把握する必要がある。</p>
<p>3 医療・福祉・警察等 【検証】 (1) 県独自の指標設定の妥当性及び透明性</p>	<p>本県ではこれまで、独自の対策指針「茨城版コロナNext」を策定し運用してきたが、病床稼働数や新規陽性者数などの判断指標がどのような根拠の下に設定されたのか、また、その指針の改定等について、県民に十分な説明がなされてきたとは言い難いと考えられる。</p> <p>県民に行動制限や営業時間短縮などを求めるベースとなる以上、判断指標やその改定等は、県民に信頼されるものでなければならない。</p> <p>そのためには、専門家の意見がきちんと伝わるようにするなどの視点が重要であり、意思決定の過程で専門家から意見を聴取した上で、それをどのように反映しているのか、県民に分かりやすく伝えることが肝要であると考えられるが、そういった視点は十分だった</p>	<p>策定に当たってはコロナ対応に当たっている医師から事前に意見を聴取の上、「茨城県新型コロナウイルス感染症対策本部」で議論し決定したところ。</p> <p>見直しの際は、病床稼働状況をはじめとする県内の保健医療提供体制の状況や、直近だと濃厚接触者を特定しないという国の運用見直しに合わせた改定を行ったところであり、改めて専門家の意見は聴取していないところ。</p>	<p>○ 本県ではこれまで、独自の対策指針「茨城版コロナNext」を策定し運用してきたが、対策指針や判断指標の策定・改定に当たり、その具体的な根拠については県民に十分な説明がなされてきたとは言い難い。</p> <p>県民に行動制限や営業時間短縮等を求めるベースとなる以上、対策指針や判断指標は県民に信頼されるものでなければならない。</p> <p>そのためには、専門家の意見がきちんと伝わるようにするなどの視点が重要であり、意思決定の過程で専門家から意見を聴取した上で、それをどのように反映しているのか、県民に分かりやすく伝えることが肝要である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>のか。</p> <p>【戸井田委員④】</p> <p>県民が共通認識の下に感染症の現状を学習し、自らの身を守る術を得て、感染拡大防止につなげるためには、専門家の意見がきちんと県民に伝わるようにする視点が重要である。例えば国では、コロナ対応における重要な判断を公表する記者会見などに専門家も同席している。専門家の意見がきちんと県民に伝わる、そのような視点が重要ではないか。</p> <p>【戸井田委員④】</p>	<p>重要施策を判断する際には、事前に専門家に意見聴取し、その結果も知事に報告の上、知事から会見等で分かりやすく県民へ説明しているところ。</p>	<p>○ 県民が共通認識の下に感染症の現状を学習し、自らの身を守る術を得て、感染拡大防止につなげるためには、例えば、コロナ対応における重要な判断を公表する記者会見等については、知事だけでなく専門家も同席して行うなど、専門家の意見がきちんと県民に伝わるようにする視点が重要である。</p>
(2) ワクチン接種推進の迅速性及び広報啓発	<p>ワクチン接種については、60歳以上の方は、80%から90%と接種率が高い一方、若年層の接種率が低い傾向にあり、呼応するように若い方の感染が多くなっている。</p> <p>若年層に狙いを絞ったワクチン接種については、もっと先手を打った取り組みがあったのではないか。</p> <p>【長谷川委員④】</p>	<p>若年層が3回目を接種する時期には、県大規模接種会場においても接種時間などの拡充や予約なし接種など接種しやすい体制を整備したところ。</p> <p>しかし、ワクチンの副反応などについての一方向的な言説が広く発信されたことが影響し、若年層の接種が進まない状況であったことから、企業や大学に対する集団接種の呼びかけや、SNSをはじめとした様々な広報媒体により、ワクチンの正しい知識の普及・啓発のメッセージを積極的に発信してきたところ。</p> <p>結果として、若年層への接種が低調で</p>	<p>○ 若い世代の方々、特に子どもたちを中心に感染が広がっている現状を踏まえると、若年層に狙いを絞ったワクチン接種の推進については、より先手を打って取り組むべき余地があったと考えられる。</p> <p>今後もワクチン接種の対象が拡大される中、若年層における接種率の向上は、感染拡大を抑止していく上でますます重要になってくる。</p> <p>特に、5～11歳の小児に対する接種への心配を払拭するための取組や、市町村における接種体制の整備を進めて</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②＝第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>今後、4回目接種の対象者拡大も考えられ、若年層へのワクチン接種の取組が重要になってくると考えるが、今後の取組みを伺う。 【長谷川委員④】</p> <p>低年齢層の感染も拡大していることから5～11歳の小児接種が必要になってくるところだが、小児科医の地域格差などにより市町村によって体制確保が難しいところ。県の支援は。 【長谷川委員④】</p> <p>10月にも、オミクロン株に対応したワクチンの接種が開始されるとも報道されているが、市町村に情報が届いていない。県として情報を把握し、関係機関に提供することが必要である。今後の取組みは。 【長谷川委員④】</p>	<p>あることから、情報発信の方法などに工夫の余地があったかもしれないので、今後も効果的な方法を考え、実践していきたい。</p> <p>今後も、現在接種できるワクチンを接種いただけるよう、積極的に周知していく。 また、オミクロン対応ワクチンの接種が、若年層も対象となった場合には、迅速に情報を提供するとともに、接種しやすい環境を整えていく。</p> <p>小児科医の偏在により確保が難しい市町村に対しては、医師会と連携し、県において医師や看護師などの派遣調整を行い、接種体制の構築を支援してきたところ。</p> <p>接種間隔や接種順序を設けるかなど、決定されていない事項も多く、国からの情報提供も進んでいないところ。 このため、国に対し、早期の情報提供を要望しており、今後、情報入手次第、市町村をはじめ、関係機関への周知を迅速に行うとともに、市町村と連携して、速やかに接種体制を構築していく。</p>	<p>いく必要がある。</p> <p>○ ワクチンの種類が切り替わるたびに、市町村では接種体制の整備や接種券の発行、接種予約の広報など様々な準備が必要となる。県としては、新しいワクチンに関する情報を早期に収集し、市町村を含めた関係機関に周知していく必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
<p>【調査・検討】 (1) 保健医療提供体制</p>	<p><全数把握の見直し> 感染者の全数把握の見直しについては、今の段階では早すぎるのではないかと。早期に実施することで病院や医療機関の負担は減るが、市町村に事務を丸投げしてしまうことも予想されるので、県における指導や共通認識、リーダーシップが重要である。また、県民への丁寧な説明も必要である。 【石塚委員④】</p> <p>全数把握の見直しは大きな政策転換とも受け取れる。専門家などの関係団体とも十分に協議をした上で丁寧に進めていただきたい。 【飯田委員④】</p> <p>全数把握の見直しにより、感染者の年代別情報しか把握できなくなるのは問題ではないかと。せめて市町村、男女別、年齢、重症度などについて、DXを活用してシンプルに把握できないか。医師不足の茨城県だからこそ、必要なデータをとって今後の対策につなげていただきたい。 【設楽委員④】</p>	<p>今回の見直しにあたっては県医師会とも調整のうえ決定したものと。丁寧さに欠けることがないよう、様々な意見を聴取しながら、県民への広報と啓発も含めて、対応してまいりたい。</p> <p>今般の見直しに当たっては、岡部委員長をはじめとするコロナ対策協議会にも意見を伺い、委員長からも、現場の意見が一番大事である旨ご助言をいただいたところだが、丁寧さが欠けることがないよう対応してまいりたい。</p> <p>引き続き国からの求めで、日々の陽性者数は医療機関から求めていくこととなるが、本取扱いは感染症法及び同法施行規則で定められており、県独自に情報を求めるのは難しい。 繰り返しになるが、今回の「全数把握」見直し後も、引き続き日々の陽性者数は把握することとなる。</p>	<p><全数把握の見直し> ○ 感染者の全数把握の見直しについては、県民への説明や専門家等との十分な協議を踏まえ、丁寧に進めていくことが重要である。また、医療機関や市町村の混乱を招かないよう、県としてしっかりとリーダーシップをとる必要がある。</p> <p>○ 全数把握の見直し後においても、市町村別の感染者数など引き続き把握が必要と判断されるデータについては、医療現場の負荷を考慮した上で、専門家等との十分な協議を踏まえ、どのような情報収集の手法が考えられるか検討し、今後の対策につなげる必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p><抗原検査キット> 陽性者の増加に伴い、病院や保健所業務が逼迫している状況に対応すべく、抗原検査キットの活用が大きく見直されている。一方、検査キットが必要な所で必要な時に利用されていないという課題もあるのではないかと。例えば、各施設にどの程度検査キットの在庫があるかなどの情報を広く共有できれば、クラスター等の緊急時に相当数の検査キットを入手しやすくなる。そうした情報共有の推進の仕組みを作ることで、臨機応変な対応ができるのではないかと。</p> <p>【長谷川委員④】</p> <p><保健所業務> 保健所では、保健所外からの職員や外部委託を活用した応援体制に取り組んでいるが、現在の業務はスムーズになったのか。</p> <p>【大瀧委員④】</p> <p>保健所長からの声を、しっかりと受け止めていただきたい。</p> <p>【大瀧委員④】</p>	<p>前回の調査特別委員会でも在庫把握についてご指摘をいただいたところであり、把握に努めているところ。</p> <p>例えば、文部科学省が配布した検査キットは同省の手引きで活用ルールが示されているが、県が配布したキットについては、幅広かつ柔軟に、現場の実情に合わせて活用いただける。</p> <p>応援体制や業務見直しにより、徐々に業務が改善してきたところだが、将来に向けて、保健師の確保・育成をお願いしたい。</p> <p>健康危機管理事案に対応するには、余裕を持った正職員の配置が必要と考えており、応援職員や外部委託だけでは適切な対応ができないこともあるので、職員の増員を検討いただきたい。</p> <p>また、執務室や会議室の狭さなど設備</p>	<p><抗原検査キット> ○ 陽性者の増加に伴い、病院や保健所業務が逼迫している状況に対応すべく、抗原検査キットの活用が大きく見直されている。一方、検査キットが必要な所で必要な時に利用されていないという課題も見受けられる。</p> <p>クラスターなどの緊急時に必要な検査キットを速やかに入手するなど、臨機応変な対応を可能とするためにも、配布した検査キットの在庫情報や流通状況を広く共有するための仕組みを構築する必要がある。</p> <p><保健所業務> ○ 保健所業務の逼迫を踏まえ、代替職員の確保が困難な保健師等の技術職については、引き続き育成・確保に努めるとともに、平時から一定程度余裕のある人員配置や、非常時のさらなる増員などを行う必要がある。</p> <p>また、執務室や会議室の狭さなど設備的な課題もあることから、今後の保健所設計に当たっては、健康危機管理時において地域の拠点となるために必</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>保健所においては、コロナのような非常時であっても、優先すべき通常業務は何かを明確にした上で、それらの業務が確実に行われるよう、大規模な感染症の発生に備えた健康危機管理時のBCP（業務継続計画）を策定しておくことが重要であると考えているが、そのようなBCPは策定されているのか。</p> <p>【大瀧委員④】</p> <p><宿泊療養施設></p> <p>宿泊療養施設については、感染状況が落ち着けば数を減らして通常のホテル業務に戻していく一方、急激な感染拡大が進めば足りなくなるため、社会経済活動との両立を含めて考えていった場合に、どこまで確保が必要か十分に検討したうえで必要数をしっかりと確保いただきたい。また、県内全域での対応が可能となるよう、地域バランスについてもしっかりと考えていただきたい。</p>	<p>的な課題もあることから、今後の保健所設計に当たっては、健康危機管理時において地域の拠点となるために必要な機能を確保していただきたい。</p> <p>保健所のBCPとしては、自然災害である地震に備えたもので、感染症に備えたものは現在ないので、今後、検討していく必要がある。</p> <p>第6波で2,600室程度を確保しており、現在は1,600室程度が稼働し、1,000名程度が入所しているところ。</p> <p>また、県内の入所調整を一元的に行い、地域の偏在により入所できないということがないように措置している。</p> <p>通常のホテルとして使用したいという社会経済活動に配慮する一方で、感染拡大に対応できるよう一定数の宿泊療養施設の確保は必要であり、両者のバラ</p>	<p>要な機能を確保する視点が重要である。</p> <p>○ 保健所においては、コロナのような非常時であっても、優先すべき通常業務は何かを明確にした上で、それらの業務が確実に行われるよう、自然災害に加えて大規模な感染症の発生に備えた健康危機管理時のBCP（業務継続計画）を策定しておくことが重要である。</p> <p><宿泊療養施設></p> <p>○ 宿泊療養施設については、社会経済活動との両立も念頭に、感染状況を正確に見極めた上での必要数を確保するとともに、県内全域での対応が可能となるよう、地域バランスについてもしっかりと考えることが必要である。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>【二川委員④】</p> <p>＜自宅療養者への対応＞ 第7波においては、自宅療養者が増えている。往診医や訪問看護師の対応が求められていると思うが、確保策についてどのように考えているのか。</p> <p>【石塚委員④】</p> <p>少しでも患者の声を聴いて、安全安心を提供できるようにしてほしい。</p> <p>【石塚委員④】</p> <p>自宅療養者に対しては、医療的なケアはもとより、食事などを含めた見守りについてどのように対応していくのか。</p> <p>【石塚委員④】</p> <p>高齢者など交通弱者や、家族に来てもらえない世帯、スーパーの宅配エリア外の地域もあり、配慮した対応をお願いしたい。</p> <p>【石塚委員④】</p>	<p>ンスが大切と認識。</p> <p>在宅医療については、県医師会に地域ケア推進センターを設置し、医療機関相互の協力体制の推進を中心に進めてきた。</p> <p>同センターで、県内医療機関に自宅療養者への診療の可否等について調査し、結果をリスト化。県庁や保健所へ提供した。</p> <p>県医師会とともに、研修や情報交換の機会などの確保に努め、自宅療養者に対応する医療機関の確保に繋いでいるところ。</p> <p>自宅療養者が体調悪化した際、本県ではかねてより健康観察チームで24時間健康観察できる体制を敷いているが、食糧支援については、今回の発生届の重点化に伴い、平時からの備えをお願いし、終了となる。</p> <p>先日も県広報紙「ひばり」で平時からの備えをお願いしたところだが、引き続き様々な機会を捉え普及啓発に努めていく。</p>	<p>＜自宅療養者への対応＞</p> <p>○ 感染者に安全安心を提供する観点から、自宅療養者への対応については、往診医や訪問看護師によることが望ましい。往診に対応できる医師や看護師の確保策を含め、在宅での診療を可能とするためのさらなる環境整備が必要である。</p> <p>○ 自宅療養となった場合に備えて、食料の備蓄などが重要であることについては、県民にしっかりと伝えていくことが重要である。一方、そうした備えが難しい場合も想定される高齢者等を念頭に、弱者への生活支援が抜け落ちることのないよう配慮する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>弱者の切り捨てにならないよう対応を再考してほしい。</p> <p>【石塚委員④】</p> <p><救急医療></p> <p>コロナの影響によって、熱中症のような緊急性の高い疾病患者に対し、必要な救急搬送や治療を提供できない状況が生じているとすれば、改めなければならない。本県において、救急車による搬送時間遅延や救急患者がコロナにより受入が難しいというケースが発生しているかを伺う。</p> <p>【石塚委員④】</p> <p>特に妊婦や重篤な患者に対しては、いざというときコロナに感染していても、入れる場所を提供できるようにしなければならない。</p> <p>千葉県では、コロナに感染して自宅療養中の妊婦の入院先が見つからずに自宅で早産し、赤ちゃんが死亡する</p>	<p>搬送先を見つけるまでに時間を要した例としては、搬送先を見つけるまでに照会件数18回、現場滞在時間173分を要した事例があった。</p> <p>また、各消防本部では救急車が全て出動してしまった場合には、予備車の活用や協定に基づき隣接消防本部からの応援により対応している。</p> <p>さらに新型コロナウイルス感染症を疑う傷病者の搬送については、感染症指定医療機関による病院群輪番制を組み対応を行っていることから、救急搬送依頼のあった案件は全てに救急車が出動し、医療機関に搬送している。</p> <p>コロナに感染した妊産婦を受け入れる医療機関については、ハイリスク分娩に対応する施設を含め16施設ある。</p> <p>自宅療養中に急変して救急要請があった場合に速やかに対応できるよう、コロナに感染した妊産婦を受け入れる医療機関を指定して、リストを事前に消防</p>	<p><救急医療></p> <p>○ 妊婦や熱中症患者など緊急の対応を要する方については、たとえコロナに感染していても医療機関への救急搬送が可能な体制を構築すべきである。そのため、救急搬送体制の充実と併せ、ハイリスク患者への対応が可能な医療機関の受け皿整備を強化する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>事例もあった。</p> <p>県内の分娩施設は43施設あると思うが、コロナ陽性となった妊産婦を受け入れる医療機関は、きちんとした数が用意されているのか。</p> <p>【石塚委員④】</p> <p><施設入所者の入院></p> <p>高齢者福祉施設への入所者が感染し中等症の状態だったが、医療機関がひっ迫し入院ができなかったと伺ったが、本県での状況はいかがか。</p> <p>【村本委員④】</p> <p>入院を希望する方に応えるため、臨時の医療施設の新設などの対応が必要と考えるが、所見は。</p> <p>【村本委員④】</p> <p><コロナ以外のワクチン接種></p> <p>四種混合や二種混合といった小児のワクチンについても、全国的に接種率が下がっている。小児のワクチンや</p>	<p>機関と共有しており、本県では、千葉県のようなケースは発生していない。</p> <p>発生届を作成した医師が患者の症状を診断し、直ちに入院加療を要しないと診断された患者は施設内で療養いただいたところ。</p> <p>また、これまでも先手先手で病床を確保するほか、入院調整本部において県内の入院調整を一元的に行い、委員ご指摘の事態はなかったところ。</p> <p>必要な病床を確保するとともに、入院不要と診断され施設内で療養となる方が必要な支援が受けられるよう、医療機関に対する研修会等を行っているところ。</p> <p>HPVワクチンについては、積極的勧奨が始まっているが、実施主体が市町村であり、県としては市町村支援として研</p>	<p><施設入所者の入院></p> <p>○ 高齢者福祉施設で感染した入所者が入院できず、施設が病院になるようなことがあっては本末転倒である。次の感染拡大時に備え、臨時的な仮設の医療施設の整備などの取組が必要である。</p> <p><コロナ以外のワクチン接種></p> <p>○ 全国的に接種率が下がっている四種混合や二種混合といった小児のワクチン、子宮頸がんワクチンの接種が推進</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>子宮頸がんワクチンの接種が推進されるよう、コロナワクチンとの接種間隔の問題も含め、県としての方針を明確にし、対応していただきたいと考えるが、県としての対応状況は。</p> <p>【設楽委員④】</p> <p><現場の状況把握> 医師会等からの意見だけでなく、現場では何が困っているかなど、医療従事者や保健所といった現場の声を把握すべきと考えるが、どのように把握しているのか。</p> <p>【戸井田委員④】</p> <p><議会との連携> コロナ対応を進めるなかで、執行部との議会とが足並みが揃わなかったり、情報の共有が出来ていないことがあったと思う。</p> <p>我々県議会議員は、地元の生の意見等を聞くとともに、県の対応をきちんと県民に伝えることが県議会及び議員の務めだと考えるが、所見は。</p> <p>【戸井田委員④】</p>	<p>修会の開催などを通して接種促進に努めることとしている。</p> <p>各予防接種の接種状況は、市町村が実施主体なのでデータを持ち合わせておらず、市町村からデータを集約する必要がある。</p> <p><現場の状況把握> コロナ対策協議会や県医師会との意見交換のほか、郡市医師会長会議や入院調整本部など、様々な機会を捉え意見を聴取しているところ。</p> <p><議会との連携> 議会との情報共有は、重要と考えている。特に感染症のまん延といった災害時においては、県民の皆様に行動制限をお願いすることもあり、対策への理解を頂くためにも県議会あるいは県民の皆様にはきちんと情報提供していくということは執行部の重要な責務と認識している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応についても、これまでも関係各部署で連携を図りながら丁寧な情報提供に努めているが、急激な感染拡大や国の急な方針変</p>	<p>されるよう、コロナワクチンとの接種間隔の問題も含め、県としての対応方針を明確にする必要がある。</p> <p><現場の状況把握> ○ コロナ対策を決定するに際しては、現場では何が困っているかなど、医療従事者や保健所といった現場の声を把握し、対策に反映させていく必要がある。</p> <p><議会との連携> ○ コロナ対策をめぐっては、これまで議会と執行部の間で足並みがそろわなかったり、情報の共有ができなかったりしたことが多々あった。議会との連携については、改めてその重要性を認識する必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
		<p>更などもあり、情報提供が不十分になってしまうこともあったかと思う。</p> <p>今後も県議会や県民の皆様に対して、スピード感をもった迅速な対応と、正確かつ丁寧な情報提供の両立に努めていく所存。</p>	
(2) 福祉	<p><困窮世帯への支援></p> <p>ひとり親世帯を中心に、コロナ禍によって収入が減少し、生活に困窮する世帯の状況は深刻さを増している。</p> <p>一方で、そうした困窮世帯を支援する様々な制度があるにもかかわらず、「そもそも制度の存在を知らない」あるいは「知っていても手続きが面倒」、「相談することに抵抗感がある」などの理由で、必要な支援が届いていないケースも見受けられる。</p> <p>こうした実情を踏まえ、単に「相談窓口を設けてそれで終わり」ではなく、コロナ禍で困窮している世帯に対し、必要な支援を実際に届けるための努力が求められていると考えるが、所見は。</p> <p>【飯田委員④】</p>	<p>生活困窮世帯への支援制度については、必要な支援が確実に届くよう、繰り返し、広く周知を図っている。</p> <p>また、相談窓口である自立相談支援機関のほか、市町村や社会福祉協議会の職員等も対象とした研修を実施し、相談スキルの向上と組織の枠を超えた連携に努めている。</p> <p>さらに、「相談することに抵抗感がある」などという方に確実に支援を届けるため、相談者の元に出向いていくアウトリーチ支援を積極的に推進する必要があると考えている。</p> <p>既に令和4年度においては、県(町村部)及び19市において、アウトリーチ支援に取り組んでおり、今後、県内全域でアウトリーチ支援が受けられるよう、未実施の市に早期実施を働きかけていく。</p>	<p><困窮世帯への支援></p> <p>○ コロナ禍での困窮世帯を支援する様々な制度があるにもかかわらず、「そもそも制度の存在を知らない」あるいは「知っていても手続きが煩雑で面倒である」「相談することに抵抗感がある」などの理由で、必要な支援が届いていないケースも見受けられる。</p> <p>引き続き、制度周知に努めながら、相談窓口に来ることが困難な方に対しては、行政側からの積極的なアプローチによる支援を、さらに推進する必要がある。</p>
(3) 各種	<警察機能の維持>		<警察機能の維持>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
警察活動	<p>警察業務は、不特定の方との接触や留置施設といった密室での業務など、感染リスクの高いものが多い。一方で、治安維持や交通安全の確保など、県民生活にとって非常に重要な任務を担っている。今後とも、県民生活に支障が出ないような対応をお願いしたい。</p> <p>【長谷川委員④】</p> <p><コロナ関連犯罪への対応></p> <p>消費生活センターにはコロナに便乗した詐欺や悪質商法に関する消費者相談が多く寄せられていると聞く上、生活様式の変化に伴い「置き配」の荷物を狙った窃盗被害も懸念される。それらについては、県民への注意喚起と取締強化が求められるが、県内においてコロナ禍で増加した犯罪は認知されているのか。また、そうした犯罪への対策は。</p> <p>【長谷川委員④】</p>	<p>執行部からの主な答弁</p> <p>県警察では、令和4年7月末現在で、持続化給付金にかかる相談・情報を62件認知し、被疑者14名を検挙しているほか、令和3年中には、コロナに便乗したニセ電話詐欺として、被疑者1名を検挙している。</p> <p>また、悪質商法に関する相談の受理件数が急増している状況にはないが、コロナに起因する内容の相談等も受理している。「置き配」の荷物を狙った窃盗事件については、令和元年から令和3年までは年間4件ずつ認知していたが、本年は7月末時点で既に4件認知しており、捜査を進めている。</p> <p>引き続き、刻々と変化する犯罪に応じ、県民生活を脅かす悪質な犯罪の取締りを行うとともに、被害相談への適切な</p>	<p>提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案</p> <p>○ 警察業務は感染リスクの高いものが多い一方、治安維持など県民生活にとって非常に重要な任務を担っている。その重要性に鑑み、万が一にも県民生活に支障が生じることのないよう、警察官の感染リスク低減や警察としての業務継続に向けた取組を徹底する必要がある。</p> <p><コロナ関連犯罪への対応></p> <p>○ コロナに便乗したニセ電話詐欺や悪徳商法、生活様式の変化に伴い増加した置き配の窃盗などが発生している。そのような犯罪の特性を踏まえた防犯情報の発信等により、県民の安心安全が維持されるよう対策を講じる必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
		対応や消費生活センター等と連携した情報交換、被害拡大が予想される手口の注意喚起や防犯情報のタイムリーな情報発信を行い、安全・安心を実感できるいばらきの確立に努める。	
(4) 防災	<p><避難所の確保></p> <p>災害時に学校教室を避難所として開放することについては、施設管理者との個別協議ではなく、平時から教室開放についてのルール等を定めておけば、より速やかに使用ができるのではないかと。全体観に立った検討をお願いしたい。</p> <p>【村本委員④】</p> <p>コロナ禍での大規模災害時には、市町村単独で十分な避難所を確保できない場合があると考えます。状況によっては、市町村同士の連携や県を跨いだ連携も必要になるのではないかと。</p> <p>【大瀧委員④】</p>	<p>基本モデルでは、学校が指定避難所となった場合、体育館以外の教室等の活用も検討することとしており、市町村でも同様の取扱いを定めている。</p> <p>教室が必要となった際は、災害の規模等に応じて施設管理者である校長と協議して、必要な教室などを利用することになる。</p> <p>災害時の市町村間連携は、県が協定のひな形を作成し、全市町村において、避難所のほか、食料の提供や住民の救出、職員の派遣などに関する相互応援協定が締結されている。</p> <p>この協定に基づき平成27年の常総水害時に常総市民が近隣市町に避難している。</p> <p>また、県内で、県境を跨いで他県の市町村と応援協定を締結している事例としては、稲敷市、潮来市、神栖市が千葉県香取市と広域避難の協定を締結して</p>	<p><避難所の確保></p> <p>○ 災害時における感染対策のため、迅速かつ円滑に学校教室を避難所として活用することができるよう、平時から教室開放についてのルールを施設管理者との間で定めておくなど、全体観に立った対応が必要である。</p> <p>○ コロナ禍での大規模災害時には、市町村単独で十分な避難所を確保できない場合がある。状況に応じて、市町村同士の連携や県を跨いだ連携の下に必要な避難所を確保できるよう、あらかじめ準備しておく必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p><避難所での感染対策></p> <p>濃厚接触が疑われる方に対する避難所での対応については、入口での確認も重要であるが、避難所内におけるクラスターの発生等も考慮した、現場で避難所を運営する側が困らない方針を示してほしい。今後どのように対応していくのか。</p> <p>【村本委員④】</p> <p>避難所に検査キットを備蓄しておく必要はないか。</p> <p>【村本委員④】</p> <p>避難所に入る前に抗原検査をする仕組みがあった方がよいのではないかと考えるが、いかがか。</p> <p>【設楽委員④】</p>	<p>いる。</p> <p>濃厚接触者用の個室や専用スペースを設けて、受付時に入所者が濃厚接触者かどうかを確認し、濃厚接触者である場合は、濃厚接触者用の個室や専用スペースを案内することとしており、今後もこのような対応を行っていく考え。</p> <p>基本モデルでは、避難所の入所受付時に、全ての入所者に対して、検温と健康状態の確認を実施し、濃厚接触者や発熱などの症状がある方は、専用スペースに誘導し、保健所や保健師と相談の上、病院へ搬送することとしている。</p> <p>検査は搬送先の病院で行われるが、市町村においては、必要に応じて配布されている検査キットを使用するものと考えている。</p> <p>避難所では、受付時に避難者に対し、入室時の手指の消毒、体温計測の実施に加えて、咳やのどの違和感など健康状態を確認し、体調不良者は、避難所内に設けられた専用スペースや体調不良者用</p>	<p><避難所での感染対策></p> <p>○ 災害時の避難所において、発熱しているなど感染が疑われる方に対しては、入口の段階で医療機関やホテル等に振り分けるルートを明確にしておくとともに、避難所内におけるクラスターの発生等も考慮した、現場で避難所を運営する側が困らない対応方針を示しておくべきである。</p> <p>また、昨今の感染状況を踏まえ、避難所での感染症対策用品の中に、抗原検査キットを加える必要がある。</p>

調査項目	委員からの主な意見 ※委員名の後の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (例：②=第2回委員会での発言)	執行部からの主な答弁	提言「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた県の活性化に向けた諸方策の在り方」に向けての検討のポイント ～提言案
	<p>避難所内で発熱者など体調不良者と一般避難者が混在しないようにすべきであり、避難所に入る前に病院に行くべき人などの振り分けをしっかりとしてほしい。</p> <p>【設楽委員④】</p>	<p>避難所に誘導し、保健師や保健所に相談し、必要に応じて医療機関を受診させることとしている。</p> <p>また、一般の避難者用の避難スペースにおいても、パーテーションなどを活用し、避難者同士の距離を確保するなど、避難所での感染防止対策を講じているので、避難所に入室する前の抗原検査の実施は検討していない。</p>	